地域公共交通リ・デザイン分科会の役割等について

長引くコロナ禍や燃料価格・物価高騰などの影響から課題が顕在化し、公共交通を取り巻く環境は深刻さが増していることから、地域公共交通を抜本的に検討するための「高知市地域公共交通あり方検討会」を令和4年12月に設置し、翌年7月には「あり方検討結果報告書」が市長に提出された。本市では、当該報告書で示された"基本的な考え方やあり方検討の方向性"に対応するため、「地域公共交通リ・デザイン分科会」等を新設し、具体的な協議を行う。

高知市地域公共交通会議

住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項の協議及び地域公共交通計画の策定及び変更に関する協議等を行うもの。



- (1) 適切な乗合旅客運送の態様等
- (2) 市町村運営有償運送の必要性等
- (3) 交通計画の作成及び変更
- (4) 交通計画の実施に係る連絡調整
- (5) 交通計画の実施事業
- (6) その他必要な事項

構成

- ・学識経験者 ・運輸局・支局 ・警察
- ・交通事業者 ・運転者の団体
- ・道路管理者 ・高知県
- ・利用者代表 ・高知市

【会長】 熊谷靖彦(高知工科大学名誉教授)

幹事会

会議の所掌事項について協議等を円滑に行う。

具体的な 協議

分科会

会議から付託された事項について、専門的な検討、協議及び運賃等に関する協議を行う。

地域公共交通リ・デザイン分科会__

所掌事項

真に持続可能な地域公共交通へと リ・デザインすること

構成

- ·学識経験者 · 高知県 · 利用者代表
- · 交通事業者 · 高知市

【会長】林 充(高知市政策企画部長)

運賃協議分科会

所掌事項

協議運賃に関すること

構成

- · 交通事業者 · 利用者代表
- ・運輸局・支局・高知市

【会長】林 充(高知市政策企画部長)